

大森地区優秀作文

ごみを出す日々は税思ひ

大田区立馬込中学校 三年 大津 美由



皆さんは普段私達が学校で捨てたごみは誰によってどのように処理されているのか考えたことはありませんか。お店で出たごみのように、学校の不燃ごみも産業廃棄物になります。(可燃ごみは、事業系一般廃棄物という区分になり、専門の業者に回収を依頼するか自治体のごみ回収に出して処理をします)産業廃棄物は、排出事業者が産業廃棄物収集の許可を得た収集運搬業者に委託して、中間処理業者や最終処理業者、再生処理業者などの処理業者に届けてもらい処理されています。そのとき、排出事業者または各々処理業者に「産業廃棄物税通称・・・産廃税」という税が課されます。産廃税は産業廃棄物の排出量や処分量に応じて課税されます。そのため、排出事業者は損失を少しでも小さくしようと産業廃棄物の排出量を減らしていきます。つまりこの税は、ごみの発生そのものを抑制して環境保護に繋げるための法定外目的税という税金なのです。産廃税で集まった税金も環境問題の解決のために使われています。大分県では産業廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルに関わる研究、技術開発の経費に一部の税金を使って補助しているそうです。ちなみに、現在産廃税を導入しているのは二十七都道府県のみで、私達が住む東京都な

どの都市部は産廃税を導入していません。しかしそれも、環境保護のためなのです。都市部ではごみが大量に出ます。そのため、産廃税を導入するとかえって不法投棄が増え、環境汚染に繋がってしまう懸念があるため見送られているのです。

これまでは、産業廃棄物による環境汚染問題は私達学生には全く関係ないと考えていました。しかし、産廃税を知り、調べてみたことで、学校の不燃ごみも産業廃棄物であることや、この税が課される事自体が環境保護に繋がるといふシステムであることがわかり、驚きました。法定外目的税といった税の分類があることも初耳でした。また、自治体も産廃税を導入することで、環境保全に手を抜かずに取り組んでいるのだと感じました。

東京では産廃税が導入されてなくとも、環境問題が私達と関係ないものになることはありません。産廃税が導入されていない都市部の人々は、この税が一部の自治体では存在していることや、ここに導入されていない理由を考えて、環境保護活動に取り組んでいくべきだと思います。学校や家庭でごみを多く出すすぎないように意識することや、エコバッグ・マイボトルを使ってみることなど、小さな取り組みを続けるだけでも環境保護への協力はできます。大きな企業や団体だけでなく私達ひとりひとりの環境保全に取り組んでいくことで、いつか産廃税がなくなるほど健全な地球環境を取り戻すことができるのではないのでしょうか。